

本学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針

1. 本学が求める教員像

本学の建学の精神である「人道」と、教育理念・目的に共感し、教員としての職務と責任を自覚し実践するとともに、教育目的の達成に向けて自らの力を不断に高める努力を惜しまない教員を求める。

- (1) 本学の建学の精神・教育理念に理解を有すること。
- (2) 各職位にふさわしい教育実績、研究実績、大学等委員会活動の実績を有すること。
- (3) 教育と研究に対する情熱と将来展望を有すること。
- (4) 大学の教員にふさわしい人格と識見を有すること。

2. 教員組織の編成方針

本学の建学の精神である「人道」に基づき、教育目的を達成するために、以下の方針に沿った教員組織を編成する。

(1) 教員組織

関係法令の求める基準に基づき適切に教員を配置し、教育特性に見合った教員一人当たりの学生数に配慮した教員組織を編成する。さらに教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが達成できるよう、適切な専門性や実践能力、年齢や職位、実務経験など多様性に配慮し、教育課程を遂行できる教員からなる組織を編成する。

(2) 教員の選考

・教員の選考において、教員等人事手続規程、教員選考規程、教員の資格審査の基準に関する規程を整備し、所定の手続に則った透明かつ公正で適切な人事選考を行う。

・カリキュラム・ポリシーに基づき、かつ実践・教育・研究上の実績を踏まえて、科目担当者としての適合性並びに大学院教育者としての適合性を厳正に審査し、それぞれの職位、役割に相応しい教員を配置する。

(3) 教員の資質向上・能力開発

教員の資質の向上並びに教員組織としての多種多様な活動全般の向上に資するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を実施する。

(4) 教員組織の適切性の検証

教員組織の適切性の検証や教員の資質向上にむけての検証を定期的に行い、組織編成や教員の質改善に積極的に取り組む。教員数及び人事規程については経営会議が責任を負い、最終的には学長が決定する。